

道営電気事業のあり方検討委員会 (第7回会議)

議 事 録

日 時 平成27年7月28日(火) 午後1時27分開会
場 所 かでる2・7 10階 1040会議室

1 開会

【代田主幹】

ただいまから、道営電気事業のあり方検討委員会（第7回会議）を開催いたします。
それでは、開会に当たりまして、下出公営企業管理者からご挨拶を申し上げます。

【下出公営企業管理者】

どうも皆様お疲れ様でございます。公営企業管理者、この6月に前任、建設部長から就任しました下出と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

本日はこのような蒸し暑い中、また、皆様お忙しい中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げる次第でございます。私、申し上げましたように、途中、前任の伊藤管理者と交代をいたしました。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。また、私ども、6月1日の人事異動でほかのメンバーも若干替わっておりますので、後でまたご紹介をさせていただきたいと思ひているところでございます。

この道営電気事業のあり方検討委員会も6回を数えまして、今日は7回目ということでございます。これまで、平成32年度以降の事業のあり方についてご議論をいただいたところでございます。本日はこの議論を踏まえまして、最終的な方向、結論にどういふふうに結びつけていくかといった検討をされる場だといふふうに入っているところでございます。大変暑い中ではございますが、活発な意見を交わして議論を深めていただきたいといふふうに入っているところでございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

【代田主幹】

それでは議事に入ります前に、6月1日付けで交代いたしました企業局職員を紹介させていただきたいと思ひます。田邊局長、お願ひいたします。

【田邊局長】

私、6月1日付けで異動となりました、企業局長の田邊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それから企業局次長の小林でございます。発電課長の藤永でございます。発電課参事の根本でございます。

以上が6月1日付けの異動で変わりましたので、委員の皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

【代田主幹】

報告いたしますが、本日、佐藤委員が所用により欠席となっております。
それでは、北委員長、よろしくお願ひいたします。

2 議事

【北委員長】

北でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。早速議事のほうに入らせて

いただきたいと思います。

本日のスケジュールでございますが、お手元に会議次第がございますが、こちらに基づいて進めて参りたいと思います。まず、前回の委員会においてお願いいたしました、「検討委員会の審議に向けた各委員の参考意見」につきまして、書面でお送りいただきまして、それを取りまとめたものが後ろの方に資料としてついてございます。こちらにつきまして、まず、各委員のほうからどういったお考えでご意見を書かれたのかということにつきまして、簡単にご説明をいただきたいと思います。

それから、その後に、道営電気事業の必要性及びあり方ということについて、ご意見を改めていただきまして、できれば本日の委員会で、委員会としての結論に向けた議論をしていきたい、ある程度の結論、方向性を見いだしていきたいと思っております。本日の終了時間は午後3時頃と考えておりますので、ご協力のほど、お願いをいたします。

それでは早速資料をご覧いただきたいと思いますと思うんですが、資料が全部で4枚になっております。それで順番に、わたくしの意見は最後に申し上げることとして、各委員の先生のほうからこの資料に基づいてご意見をいただければと思っております。それではまず、庄司委員のほうからお願いいたします。

【庄司委員】

まず、存続の必要性についてですが、効率的な事業運営が今後も継続してなされるということを前提として、存続の必要性はあるというふうに感じております。

東日本大震災を契機としたエネルギー政策の見直しに伴い、今後は、電力の地産地消が推進されていくと考えております。そして、電力の地産地消には、地方公共団体が主体となり実施する電気事業が合致すると考えております。これは、例えば、道営電気事業が自ら新電力になるということ、あるいは、自治体が主体となる電気事業が道営電気事業の新たな売電先になるというようなことを踏まえて、このようなことが言えます。

それから、存続の必要性があるとした場合の道営電気事業の果たすべき役割ですが、電力の安定供給と地球温暖化対策の二つが考えられます。電力の安定供給に関しては、東日本大震災を契機に原子力発電への信頼性が低下したことに伴い、電力の安定供給源については、水力発電を含む再生可能エネルギーの比重が高まっていくものと考えます。地球温暖化対策については、水力発電を含む再生可能エネルギーは、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーであることから、地球温暖化対策に大いに資するものと考えました。

その他の意見としてですが、三つあります。まず、水力発電施設の時価評価ですが、これは、前々回委員会で評価のデータが出たんですが、評価に際しての前提条件や評価上利用しているデータによって評価結果が大きく変わってしまいますので、評価結果の利用に際してはそういうことを踏まえて慎重に判断することが求められると考えました。それから、効率的な事業運営ですが、これは、存続の必要性の前提条件ですが、最大限効率的な事業運営を今後も継続して行っていくということが存続の前提条件であると、重ねての記載です。それから、結論の見直しということに関してですが、これは、経営環境の不確定要素がたくさんあるので、その中で議論をしておりますので、経営環境に大きな変化があった場

合には、それに応じて結論を見直すような必要性が出てくるのではないかと考えております。以上です。

【北委員長】

どうもありがとうございました。それでは引き続き、菅原委員のほうから、お願いいたします。

【菅原委員】

それでは、まず、存続の必要性、ちょっと曖昧な表現ですけども、当面の間存続させるということ。これは、前提としては、道営電気事業が意義がある、役割を果たしてきたということは認めた前提での話ということでございます。

理由ですが、現在、FITにより収益構造が改善されており、この有利な状況下において民間譲渡やコンセッション方式等の活用を具体的に検討する。と書いております。これは、たしか、もしFITがなければどうなるんでしょうという話を何回か前にしたときには、状況的には厳しいという状況でした。これから時間があることですから、改善するのかもしれませんが、ただ、もし今FITといういい環境の中にあるのであれば、これを上手に活用するということもありだろうということです。②として、上記を検討する際には、北海道及び道民にとって有利な条件、例えば、以前から出てきております、道内企業に限るとか、あるいは、治水その他ということであれば、例えば放水条件等をつけることによってそれがカバーできるのであればそういった条件をつけながら、現在やっていることをカバーしつつ、こういうことも考えていだろうということです。

果たすべき役割ですが、これがここに入るかどうかはあれですけども、①として、売却益を活用し、次世代のエネルギー社会構築を目指すファンドを組成し、北海道における次世代エネルギー、例えば、再生可能エネルギーを活用した水素社会などの普及拡大に向けた取組、支援を行うということで書いてありますが、この21世紀とエネルギーということ、今後を考えた場合によく北海道は再生可能エネルギーのポテンシャルが高いという言い方をされてますけれども、こういったことは先ほどの温暖化対策その他にも必要なことではありますので、もっともっと推進していくためには、それを後押しするためのものが必要になりますので、例えば、ここで売却したときに利益が出るのであれば、そういったものを活用して後押しに活用するというのも、今世紀の道営電気事業の役割というふうにも考えられないかということでございます。で、②は、上記の運営は、現行の法律上問題がなければそのまま道営電気事業が担当すればよろしいですし、問題があるとするならば、別途、また運営方法を考えたらいいのではないかとということでございます。私からは以上です。

【北委員長】

はい、どうもありがとうございました。それでは引き続き、瀬戸委員のほうから、お願いいたします。

【瀬戸委員】

わたくしは、ここに書いてあるとおりなので、特にこれを読む必要はないと思うんですが、最近気づいたんですけど、私の家の電気代の請求書が、1万5千円ぐらいなんですけど、そのうち、千五百円がFITというのか、新エネルギーの促進の調整の負担金になってました。もしもこれが、全家庭や全企業に同じパーセンテージであるとするれば、北海道電力の売り上げは五千億円ぐらいなので、五百億円ものお金が新エネルギーの促進に使われていることになります。おそらくそのほとんどがソーラー発電事業者向けの割高な電力購入に充てられていると思います。で、そう考えると十分すぎるほどのお金が使われています。10パーセントというのは乱暴ですけども、数百億円は使われているでしょう。これはすでに各家庭は負担しています。企業も負担しています。大変に苦しんでいます、このコスト高に。そう考えると、税金で造ったダムで発電した電力をさらに各家庭や企業に負担を強いる形で新エネルギー促進だと言って売るということは、さらに道民に負担を課することになります。それならば、現行のコストに見合い、償却に見合い、数少ない技術職員が活躍できる場でそれが多少なりとも利潤が出るのならば、何も供給コストを上げて道民の負担を増やしてまで、自分でやるにせよ他社にやるにせよ、こういうことをする必要があるのかと思います。私はソーラー発電について異議を唱えるものではありませんが、税金で造ったダムのほんのごく一部を使って、それを民間事業者が高い値段で道民や企業に負担を強いる形で売って良かったというのは、あまりにも税金のフリーライダーのような気がします。そういう意味で、私はこの企業局が健全に運営されているということが最も道民と企業と北海道全体にとってプラスだと確信しております。もう一点は、そもそも出力のコントロールは放水に依存していますから、電力を販売することを目的とした発電ではないはずです。治水管理があっっておまけの発電ですから、そもそもそれをその他の電力事業者、特にそれを民間事業の一環として考えるという考え方に、私は断固反対します。まず、治水管理が先だと思います。その上で安いコストで発電できるなら、大いに道民に供給したらよろしいと私は思っています。

【北委員長】

どうもありがとうございました。それでは、谷本委員、お願いいたします。

【谷本委員】

私は、東日本大震災の原発事故以来、ずいぶん、電力供給のあり方といいましょうか、環境が、なかなか見通せない時代になってきていると思います。ただ、今のお話のようにちょっと電力料金が上がるということもありますが、今の時代では、今後も再生エネルギーの、今後も大きく増やすかどうかは別にしまして、再生エネルギーの重要性というのはいろんな方向から考えてもますます増大していくんじゃないかと思います。このような時代の背景から、必要性は、公営企業としてやっていく必要性は十分あるというふうに思います。

ただ、2番目の、電気事業の果たすべき役割という観点になりますと、とはいえ、公営企業ということもありますので、そういうふう考えた場合には、経営のスリム化というのは当たり前の話ですけれども、なかなか見通せないという時代でもございますので、どのような時代になっても対応可能なようにしておくべきと考えます。また、道民に負担を求めているということもありますので、一定の額につきましては、これは企業局の検討というよりは、どちらかという道庁サイド、知事サイドのエネルギー政策全般に関わるという話になると思うんですけども、先ほども菅原委員から説明のありました水素社会の実現に向けた取組とか道としての市町村の取組や、そういう地域社会への貢献といいたまうか、誘導策といいたまうか、そういうことを検討してもらいたいと考えているところでございます。以上です。

【北委員長】

どうもありがとうございました。それでは矢島委員、よろしくお願いいたします。

【矢島委員】

北海道消費者協会の矢島でございます。かいつまんで、ここに書いたことをあらためてご説明いたします。まず、存続の必要性についてですけれども、現状においては、今の経営形態を変える理由は何もないのかなというふうに感じておりますが、将来については、様々な不確定な要素が多いということなので、いろんな選択肢がそこにはあるだろうというのが私からの意見です。平成32年度の北電との契約期間が終了する、それ以降についてどうするのかというところが時期としてのポイントではないかというふうに思います。

理由としては、ここに書いておりますけれども、今の原発が全部停止という状況のなかで、水力発電の特性といいますか、そういったものが今非常に有効に働いている訳ですから、これについては最大限に生かしていくということが、道民の利益につながるということが一つであります。二番目として、今後の電力の自由化や様々な要素がこれから徐々に明らかになってくると思っておりますけれども、もう一つ、この問題を当初議論を始めた最大の理由というか大きな理由の一つとして、やはり道財政ということがあったはずで、これについてはもうここで議論をしなくてもいいのかどうかというのはちょっと疑問であります。そこを議論しなくてもいいということであれば、そんなに結論を出すのは難しくないんですけども、やはり、それによっては、いろんな選択肢が出てくるのではないかと考えております。それから、三つ目として、北海道のエネルギーをどうするのかという中長期的なビジョンのなかで、道がそこにどういう役割を果たすべきなのか、あるいは果たし得るのかということが明確にされないと、あまり議論が進まないのかなと。さらには民間との役割の分担あるいは連携ということが整理されてはじめてこの問題について、きちんと整理できるのではないかと考えています。

続いて、道営電気事業の果たすべき役割ということでは、やはり、エネルギーの地産地消ということと、自然エネルギーの導入ということを通して、その地域への貢献と、さらに持続可能な循環型の社会経済システムの構築と、その一翼を担うということにつけるの

ではないかと思えます。

そして、その他ということでもいくつか書かせていただいておりますけれども、エネルギー問題についての、道民の関心は非常に高まっております。そういう中で今回この問題を議論しているというわけですが、やはり原発をどうするのかということですが、それについて多くの道民は非常に関心を持っております。そして一方で北海道には、道条例108号というのがありますので、この中で脱原発というのを謳っているわけです。これとの関係において、今後この道営電気事業についても考えていかななくてはならないと思えます。そして、今こそ、原発が止まっている今こそ、こういう問題について道民が議論をする大きなチャンスだと思うんです。しかしながら現実においては、そういった幅広い問題について道民的なコンセンサスを得るような、そういう議論を作る場がないというのが現状だと思います。従って、節電をどうするかという話はやりますけれども、これからの北海道のエネルギーをどうするかということについて、ほとんど議論が進展していない訳です。ですからむしろ、必要なのはそういう問題を話し合う場であって、幅広い議論の中で、この道営電気事業もその一つとして位置付けていくと、単なる経営問題として切り離して検討することはできないのではないかと、というのが私の意見でございます、以上でございます。

【北委員長】

どうもありがとうございました。もう一人、佐藤委員がいらっしゃるんですけども、今日は欠席ということですので、ご意見だけ、書面でいただいております。この内容につきまして、事務局の方からかいつまんでご説明いただけますでしょうか。

【代田主幹】

それでは、佐藤委員の方からいただいた参考意見につきまして、読み上げさせていただきます。まず一番目の、道営電気事業の存続の必要性についてですが、存続に値する事業の意義、役割が認められる。

その理由につきましては、公益性の維持継続ということで、電気事業の公益性は将来にわたって変わらない。なお、公共性については、従来は経営不振の場合に、一般会計から財政支援をしてまで行うべき事業か否かが判断基準とされてきましたが、この定義によれば公共性としての存続意義は大きくないかもしれません。ただし、北海道としての公共性の意義はそのほかにも、北海道としての行政政策、一般行政部門の役割を展開する一事業者として担い手の面から行政政策を支える役割も公共性に含めて考えることができるでしょう。

次に、必要性があるとした場合の果たすべき役割ですが、水力発電、風力、太陽光発電等の再生可能エネルギーの供給の担い手と地球温暖化対策ということで、クリーンな電力供給は従来から公営電気事業の担ってきたものでありまして、こうした再生可能エネルギーは将来にわたって担っていくべきものと思われまます。二つ目は、企業局としての成長、発展ということで、企業局は電気事業のほか、工業用水道事業も併せて行っております

が、工業用水道事業は必ずしも順調な経営状況とは言えない状況にありました。しかしながら、企業局として電気事業と一体的に展開してきたからこそ、工業用水道事業を維持継続しながら、北海道内の産業を支えてきた点を見逃してはならないと思います。今後とも電気事業と工業用水道事業との一体的な展開によって、企業局全体としての成長を考えることも重要な着眼点だと思います。次が、行財政改革における人材供給ということで、今後当分の間、行財政改革が重要な取組テーマであることは変わらないでしょう。そこで重要な役割を果たすのは民間的経営手法に通じた人材です。この民間的経営手法に精通した職員を育成・輩出し得るのは実際に民間企業と同様の経営の原則によって事業を営んでいる企業局になります。このうち電気事業は企業局の中心的な事業の一つであり、そこで成長した職員の知識、ノウハウの活用は何か企業局に限ったものではなく、そのような知識、ノウハウの歴史的にあまり必要とされてこなかった一般行政部局でも活用できるものであります。こうした点を考えた場合には、電気事業に関する職員は将来の行財政改革の担い手としての重要な供給源になる可能性を秘めていることも、今後の期待される役割の一つと見なすことができるでしょう。

その他の意見としまして、まずは、全国的に見れば、すでにいくつかの公営電気事業の民間譲渡が実現しております。こうした動きに対して、行政のスリム化の観点からは一般的には行政改革の好事例とされます。しかしながら、公営電気事業は行政的側面とともに、経営的側面を有しており、経営的側面から見た場合の民間譲渡についての評価は必ずしも明らかではありません。経営的な側面から検討した場合には、確かに公営維持か、民間譲渡のいずれかの二者択一が有力な経営改革の選択肢とみることもできます。しかしながら、電気事業を安定的、持続的であるとともに環境への配慮などを合わせて考えた場合には、たとえ公営企業であったとしても民間企業と同等の経営効率化を進めた上で、民間企業並みのパフォーマンスをあげられるならば、公営企業としての存続は認められてよいと思われれます。公営か民営といった着眼点にとらわれるのではなく、どのように経営効率化を実現しながら、事業を営むことができるのか否かを判断の着眼点とすべきと思われれます。なお、経営効率化は今後将来にわたって重要な取組と思われれますが、それとともに合理的なガバナンスの視点も加えるとよいと考えられます。地方公共団体の営む公営電気事業は、地方自治の制度枠組みのなかに捕らわれることによって、時として機動的、柔軟性のある経営展開が制約されることがありますが、他方では地方議会を通じた民主的統制の下にある事業展開を行っている点で、企業としてのガバナンスが機能していると思なすこともできます。一般的には公営企業に比較すれば、民間企業による経営の方が合理的と言えますが、ガバナンスなどの点も含めて考えれば常に民間企業が優れているとも断定できないでしょう。北海道の場合には、地理的にも、公営電気事業の歴史的な成り立ちの点でも、全国の他の公営電気事業と同じとは言えない点があると思いますので、北海道における電気事業の特殊性を吟味することが適当と思われれます。以上でございます。

【北委員長】

どうもありがとうございました。それでは、最初の方に戻っていただきまして、私のほ

うの意見を述べさせていただきます。私の方も、皆さんとほとんど同じで、存続の必要性はありと思っております。

三つの観点からその理由などについて、あるいはその役割について述べておきまして、まず、①番は、公共性、公益性の継続性の観点ということでございます。これは、道営電気事業は、従来から、電力の安定供給ということを一つの役割としてきておりましたが、一方で、一つ、先ほど瀬戸委員の方からもご指摘がありました道における利水、治水行政、といったことにも密接に関係しております。さらには、温暖化防止と環境政策、そして道の重要な施策の一つでございます地域振興策ということにも密接に関係してきている事業でございますので、そういう意味でも継続していく必要があると思っております。仮に営利優先の民間へ譲渡した場合に、こうした公共的公益的な役割をきちっと継続しながら事業を展開してもらえるのかどうかということが非常に不明確でございますので、簡単に譲渡するということを決断するのは難しいのではないかと思っております。それから②番、これは電源としての価値の観点ということで、これは少し技術的な話になります。これは水力発電所をほかの電源と比較しまして耐用年数が非常に長く、初期投資は大きいんですが、燃料を全く必要としないものですので、長期に安定した電力供給が可能であるということ。さらに、機器の応答速度が速い、これは、停止している水力発電所を動かしたり、動いている水力発電所を止めたりということが比較的簡単にできます。これは火力発電所や原子力発電所とは全然違う特性でございます。それから、出力の制御が可能、これは、出力を上げたり下げたりということが非常に早くできます。ということで、貯水池とか調整池のダムを持っている発電所では発電される電力を制御すれば、電力の需要と供給のバランスのための制御、そういうことが非常に比較的簡単にできますので、電力系統全体の安定化に大きな貢献をすると考えられます。また、ダムを持たない流れ込み式の水力発電でも、ほかの再生可能エネルギーに比べまして、短周期の出力変動が小さくて、一定して、安定した電力を供給できると、しかも、設備の利用率も高いということで、電力の周波数とか電圧とかこういったものの調整とか系統の安定化、それから分散型電源として立地地域への貢献ということが可能だということです。水力発電のこのような特性は、同じ再生可能エネルギーだとしても、風力や太陽光とはかなり違う特性になっておきまして、逆に風力とか太陽光発電がたくさん入ってきた場合の調整力の供給という意味での役割も期待できるということで、系統安定化を通じてエネルギー安全保障、地球温暖化対策等の貢献が一層大きくなると予想されます。それから最後に、電力システム改革との整合性の観点から申し上げますと、小売りの全面自由化がたぶん来年度からスタートすると思っておりますが、これがスタートいたしますと、卸規制が撤廃されまして、道営電気事業は発電事業者として位置付けられることとなります。その場合発電事業者は、翌日の電力をこういうふうに発電しますということをあらかじめ通告して、当日はその通告通りに発電しなくてはならないという技術的な制約が課せられます。先ほど申し上げましたように水力発電は比較的制御しやすい電源ですので、計画通りに発電するということが比較的簡単にできるということで、発電事業者としての価値がほかの風力とか太陽光と比べると非常に高く、優位性があるというふうに考えられます。従いまして、市場のなかで、そういった

電源と比較して、水力発電から電力を購入するというニーズがたぶん増えるのではないかと考えております。それから、当然環境に優しい電源でございますので、その環境の価値ということも考えると、消費者が水力発電の電力を求めるという可能性も非常に高いのではないかと考えております。それから、道有施設への直接の電力供給や道自らが新電力になって地域への電力供給など、地元への貢献度をさらに高めるような、多様な選択肢が考えられるのではないかと考えておりますので、今後の水力発電所の特に技術的な面、それから、電力システム改革との整合性の面では、それほど後ろ向きに考える必要はないのではないかと考えているところでございます。

ということで、以上が皆さんのご意見ということで、いま、お話をいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、これから、道営電気事業の必要性とあり方について、方向性を出していきたいと思うんですが、何か追加または補足としてのご意見がございますでしょうか。

矢島委員、どうぞ。

【矢島委員】

質問でもよろしいですか。

【北委員長】

どうぞ。

【矢島委員】

皆さんのご意見のなかで、いくつか。公共的公益的役割と、つまりダムを持つ多目的性ということで、治水、利水、この話が出てきたので、いくつか教えていただきたいんですが、仮に、民間に電気事業を譲渡した場合に、利水、治水に、具体的にどういう影響が考えられるのかということと、過去に実際に民間と譲渡の協議をやったことがございますが、この過程においてこの問題が何か協議の大きなポイントになったんでしょうか。

【北委員長】

瀬戸先生、先ほど、まず利水が主で、従になるのが電力供給だという話をされましたけども、そのあたり、コメントいただけますか。

【瀬戸委員】

ダムを使った水力発電には二種類あって、それまで川だったところを堰き止めるダムと、それから人工湖を作って、原子力発電等の夜の電力で水を上に戻して、バッテリーのように水をためることで、いつも出力変動に対応するという揚水型発電と二つあります。明らかに、道営のものは前者で、自然なダムの水を使うということですから、全くまず発電目的に造られていない。まずは、北海道の特性を考えると、猛烈に雪解け水が発生しま

すので、これについては、大量に発電を遙かに上回る（水を）もったいないですけど捨てなきゃいけない。普通だったら発電のためにとっておくべきなんですけども、発電以上の水を放水すると思います。夏になると基本的には渇水気味になりますので、その下の地域でかんがいとその用水を使っている場合は、なるべく溜めといて、かんがいのための時間帯に計画的に間引きしながら放水します。ということは、発電もそれに同期しますから、真夏エアコンか何かの需要で電力が欲しいといくら言われても、時間を決めたかんがい用水への水の放水しかできない以上、発電は差し控えなきゃいけないという面も出てくると思います。そういう意味では、すべてはまず、後方地域におけるダムの後の地域における農事用のかんがいと浄水場への供給というのが主であって、発電というのは事後的なことになります。

【北委員長】

事務局の方で、過去の協議のなかで、そのあたりはどんなふうに整理されたのか、もしおわかりになれば教えていただけますか

【田邊局長】

まず、今の瀬戸先生のご説明で、農業用関係の用水などの関係は、まさに今年もそうですが、雪解け水は多かったけれどもその後の状況に応じて、そこは農業サイドから需要というか、このくらい欲しいなど、そういうことを踏まえながら、結果、それに基づいて発電する状況にありますので、計画値に対して、多少ぶれたりするのが実態でございます。

それから、過去の1回目の話でございますけれども、実は、1回目の委員会の時に民間譲渡の話が出て、実際に3社と協議しているんですけども、今のようなお話に至るまで進んでいなくて、具体の条件をどうするということは、その時点での協議ではなかったということで伺っております。

念のためにもう一回調べておきますけれども、そういうふうに伺っております。

【瀬戸委員】

もう一ついいですか、その、後方地域でのかんがい用水の需要に応じて段階的に放水を行うということをするときに発電をしてたら、単体で、その電力だけを使って何かをしている人たちがいた場合に、重大な悪影響が出ます。例えばその電力を使って工場を運営していたら、治水管理の理由で停電になりますよと言われてたら困ります。だとすると、こういう小規模な広範囲にわたった区間変動の、そういう意味では大きい放水がなければ発電しないという電力の場合は、より大きな市場、電力ネットワークに入れることで、安定化します。つまり北海道なら北海道電力の供給源の中で言えば、仮に水力発電所のどこかが出力がゼロになってもどうという問題ではない。ところがある個別のところだけに供給してた場合は、甚大な被害を受けると思います。そういう意味では大きなネットワークによりこういう分散型の電力を投入し、かつ、日が照ってソーラー発電が猛烈な発電をするときに、北先生がおっしゃったように、潮流だけではなく周波数の調整にも水力発電は使え

るので、とても大きなネットワークに投入する小規模な電源として、水力発電所は好ましいと思っています。

【矢島委員】

治水利水に様々な配慮をして発電しているということだと思いますが、今そういう形で道がやっていることを、民間事業者だとできないということではないのではないかと思うんです。それは、仮に譲渡した場合に、契約条件のなかにそれが当然入ってくるわけですから。別に譲渡をするべきだという意見ではなくて、民間だからできない、道だからできる、公営だからできる、そういうことではないのではないかと思います。

【北委員長】

確かに、おっしゃるとおりかと思います。
ほかに何かご意見ございますでしょうか。

今のお話にもありましたが、道の一つの政策ということにおける役割ということが考えられると、そのときには利水治水ももちろんそうですけれども、地球温暖化への対応やエネルギーの地産地消や省エネルギー新エネルギー導入の推進、そういう道が抱えている基本的な政策において、これを積極的に活用することでそれに対応するというか貢献していくということがあるのではないかと思うんですけれども、それを民間に譲渡したときにそれができないのかどうなのかという観点ではいかがでしょうか。当然北海道電力さんにしても、新しく入ってくる新規事業者さんにしても、そういったような地球温暖化への対応、地産地消、そういったようなことを念頭に置いて入ってきているでしょうし、電力を選ぶといった時代になったときには、消費者としてはそういうことをやっている事業者から電力を買っていくということになってくる可能性があるので、自然とそういうことをやっている事業者が淘汰されて残ってくるのではないかと、そういう極端な意見ももしかしたらあるのかもしれないですけれども、それに関して何かご意見ございませんか。

やはり、道が所有していた方がそういう事業はやりやすいというふうに言ってもよろしいでしょうか。では具体的に企業局としての役割というのはどういう、先ほど言った、地球温暖化への対応や地産地消、省エネルギー新エネルギー導入の推進という意味で、今の企業局がどういう形で役割を具体的にやって行ったらいいというお考えございますでしょうか。道の環境、エネルギー政策に対して企業局としてどのような形でそこに関わって行ったらいいかということですが。

【瀬戸委員】

一つ、案というか、提案があるんですけど、道の企業局に。それは、小学生に対するダム、水力発電の見学コースを常設的に開設すること、子供たちにとって、大きな水力のタービンが、水車が回って、この水の力で電力が何世帯分できるんだよということは、まさ

に生きた科学の力、自然の力を感じる最良の体験だと思うんです。大人たちが観念的に再生エネルギーの利用とかいって、実は営利をおなかの中に持ちながらそういうことを考えているより遙かに子供たちは純粋で、しかも、これをもし民間営利事業者がやるとすると、そのために時間外手当を払うとか、本来の職員にそういう人件費コストを上乗せしなければいけないとか、いろいろやっかいな問題があります。それが、公共企業体であれば、道民に対する周知というのは、そもそも自分たちの仕事に組み込まれているわけですから、もっともっと多くの小学生たちにバス見学ツアー等で見せてあげる方が、よっぽど将来のためになるのではないかと思っております。

【北委員長】

ありがとうございます。同じようなご意見を谷本委員も文書のなかに書かれておりますけれども、再生可能エネルギーに関する情操教育や振興策に取り組む市町村等への各種支援制度を検討するなど、こういったような意見がございます。企業局というのは、長年の事業運営によりまして、蓄積をしてきた専門的技術とかノウハウというのがあります、それらを十分に活用した多様な支援とか取組というのができるのではないかと考えておりますので、そういう形で道の政策の中に貢献していただきたいと思っております。地域新エネルギー導入アドバイザー制度というものがあって、それによって市町村などの新規事業者に対する相談や技術支援、そういったものをされていると聞いております。それから、道有施設、こういったところへの電力供給ということも真剣に今後考えていただけたらいいのではないかと思っております。ただ、先ほども誰かがおっしゃっていましたが、具体的な役割を考えるとときにはやはり、ここだけで考えるのではなく、北海道におけるエネルギーの中長期的なビジョン、そういった中で企業局としてどう関わっていくかということを考えていく必要があるかと思っておりますので、もう少し中長期的なビジョンを立てて道政における役割という観点で見えていただけたらいいのではないかと思っております。そのあたりいかがでしょうか。

ほかに何かご意見ございますか、道政における役割という意味で何か。道民の利益という意味ではいかがでしょうか。企業局を民間譲渡せずに道の組織の一部として残すということと、道民の利益という観点でいかがでしょうか。従来は電力の安定供給ということで間接的に道民の利益という形で還元されていたということですが、電力の安定供給はもちろんあるんですけれども、今後は電力システム改革等によってかなり競争的な環境に置かれてくるということで、いかにそこで利益を上げていくかということも今後考えていかなくてはならないという状況になります。そうなってくると、利益と安定供給とどう兼ね合いをとっていくかということも今後非常に難しくなる可能性がございますが、そのあたり何かご意見ございますか。菅原委員どうぞ。

【菅原委員】

今お話を聞いていると、先ほどの利水治水もあったんですけども、どちらかというとそちらが優先で、電気は後だという話があって、収益を上げていかなければいけないとい

う、相矛盾する話で、どうやっていくんだらうと逆に私は疑問に思うんですけども、非常に難しい話だろうと思います。ちょっと戻るんですけども、先ほどから聞いていると論点は水力発電がいいのか悪いのかという話ではないと思います。水力発電を私も否定しているわけでは全然ないので。ちょっと論点が水力発電はいいのか悪いのか、それで、いいですよと、それはいいに決まっているんですよ。問題はそれが先ほど矢島さんも言ってきましたが、道営電気事業は運営すべきなのかそうでないのかというところを話さなければいけなくて、それで、利水治水が民間ではできないのかというと本当にそうなのかと、それはわからない部分があって、私も言っていますが、例えば放水条件などを付けてもできるのであればそれもありでしょうという、ですから前はそこまで至ってなかったと考えれば、本当にできるのかできないのかということはまだわからないという状況ですから、道営電気事業がいいとか悪いということではなくて、論点が変わってきているということと、今の話は非常に矛盾するので、そこを言い出すと非常に、おそらく難しいのではないかと思います。

【北委員長】

おっしゃるとおりだと思います。道営電気事業として存続すべきかどうかということが一番の議論になっておりますので、もし存続するというのであればどういう役割をここで担ってもらおうかというそういう観点でいろいろご議論をいただきたいということでございまして、皆さんとしては、ほとんどの委員の方が現状では存続すべきだということでございまして、ただ、いろいろな反対意見をおっしゃる方もいらっしゃると思うので、あえていろいろ、突っ込まれるだろうと思うようなことを申し上げて、ご意見をいただこうと思った次第です。

後はご意見ございませんでしょうか。

【矢島委員】

道の財政問題についてはどういうふうに考えたらよろしいのでしょうか。

【北委員長】

収益という意味ですね。

【矢島委員】

議論の必要性はないのでしょうか。

【北委員長】

もちろん、今までの話のなかで、どのくらい収益が上がるか、あるいは今そしてその民間に譲渡するとすればどのくらいの価値が見込めるかというような議論は、前回、前々回に議論があったと思います。先ほども庄司委員がおっしゃっていましたが、どんな値を設定するかによって、プラスになったりマイナスになったりという可能性があるというお

話であったかと思うので、そのあたりの数値については慎重に設定する必要があるのではないかというお話が出ていたと思いますけれども。その収益をどのように道民に還元していくかということも含めていろいろ議論があったかと思ひまして、例えば、企業債の繰り上げ償還を、そこで得られた利益から積極的に行っていくですとか、先ほどお話しもありましたが、積み立て基金制度、ファンドとかそういったものを設けて経営体力をつけた上で再生可能エネルギーに関する普及拡大に取り組んでいくとかそういったような、得られる収益をいかに再生可能エネルギーの普及拡大につなげていくかという、それから、道の財政改善にいかにそれを還元していくかというふうな話は出ていたと思いますけれども。今のご指摘に関して何かあれば。

よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

それでは他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

先ほど私が申し上げました、電力システム改革が今後進んで、もし市場に打って出るというか、発電事業者としてそこに参画していくということになりますと、かなり不確定な状況のなかに置かれてしまう可能性はあります。ただ、先ほどからお話ありましたように、道としての、道営電気事業としての公共的公益的な役割ということを見ると、必ずしもそういう方向に行くとは限らないんですけれども、そういう競争的な環境に置かれてしまう可能性はあるということとは否定できないと思います。そういったときに、水力発電所を持っているということが逆に経営の悪化につながるようなことの心配はないかということですが、ご意見等もしあれば。

今のように電力会社さんに長期の卸売契約をするという形でやるという方法ももちろんあるでしょうし、そうではなくもっと積極的に市場に電力を売っていくというやり方もある、事業収入もその方が見込めるようなことも考えられるかもしれません。基本的には、やはり、道政における役割ということを重視して、自由化の中でも発電事業を営んでいくというスタンスでよろしいでしょうか。ただ、せっかく競争原理が導入される環境になりますので、先ほどどなたかおっしゃってましたが、一層の経営の効率化の推進や、民間的な経営手法を導入するなど、中長期的視点で経営目標を策定して経営的に問題がないように努めていくということは、そういう環境に置かれるわけですから、それをいい方向に変えて進めていく必要があるのではないかと思います。

それでは、あと、言い残したようなことございますでしょうか。

それではご意見もほぼ出尽くしたように思いますので、そろそろまとめに入りたいと思いますが、今皆様からお話ございましたように、道営電気事業は、この委員会としては、存続の必要性はあるというふうに結論づける方向で考えてよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

それでは、いくつかの理由としては、道政における役割というのが重要だと、公益的公共的役割ということを中心とするのであれば、民間に譲渡することでそれが必ずしも担保されるかどうかは、いろいろ条件をつければ可能になるのかもしれませんが、必ずしも継続ができるかどうかということとはわからない面があるということ、道の事業として、道の政策の一環として位置付けるのであれば、やはり、民間に譲渡すべきではないという結論になるというふうに思います。それでよろしいでしょうか、そういう観点で。

(「はい」と発言する者あり)

それで、あと、今後の事業経営という観点でいろいろな不確定な状況が今後出てくる可能性もございます。電力システム改革もそうですし、再生可能エネルギーに対する国の政策等も今後どうなるかはっきりしないところもございます。従いまして、どなたかがおっしゃっていましたが、何年か後に、今後どうすべきかと、特に、北電さんとの長期契約が終了する平成32年度以降にまたどういう状況になっているかということ踏まえて、今後どうあるべきかということをもっと検討する必要があるのではないかなというふうなお話がありましたので、そういう方向で進めて行きたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

それでは、基本的な方向はそのような形で、いま、ご意見いただいて決まりましたので、その方向に沿って、委員会としての中間報告書というものを作成して、最終的な取りまとめということをしていきたいと思っています。その中では今いろいろいただいたご意見、ご議論を踏まえて報告書を作成していきたいというふうに思います。

まず、たたき台を作る必要があるんですけども、これについてはまず私の方にご一任していただきたいと思うんですがよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

それを、次回の委員会でそのたたき台を提示させていただきまして、それに基づいて、またご意見をいただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

それではそのようにさせていただきたいと思います。

それでは、本日は、ちょっと早いですけれども、意見交換はこのあたりで終えたいと思いますけれども、そのほか何か、ございますでしょうか。

それでは、進行の方を事務局の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

3 閉会

【代田主幹】

長時間にわたり、ありがとうございました。次回につきましては、委員長からお話ありましたとおり、委員会の中間報告書、この名称も今後、検討していきますけれども、たたき台につきまして、ご意見を伺いたいと思います。

また、次回の委員会につきましては、委員の皆様の日程をご確認させていただきまして、決定してご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第7回の委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上